

令和4年7月25日

## 有限会社落合電機

### 行動計画(第3回目)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 8月 1日～令和9年 7月 31日までの 5年間

#### 2. 内容

目標1：令和9年7月末までに所定時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

##### <対策>

●令和5年8月から

所定時間外労働時間の現状を把握。

●令和6年8月から

社内検討委員会での検討開始

品質と生産性向上、労働時間の減少と時間外労働の削減のための作業改善と業務改善を検討する委員会の開催と改善について検討開始

●令和9年7月から

作業改善、業務改善の実施

ノー残業デーの実施(1週間に2回以上)

社内全体での研修(年1回)、および社内報による社員への周知(3か月ごと)

目標2：育児休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得、職場復帰をサポートする

##### <対策>

●令和4年8月から

全社員に対し「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などを周知する

●令和5年8月から

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始